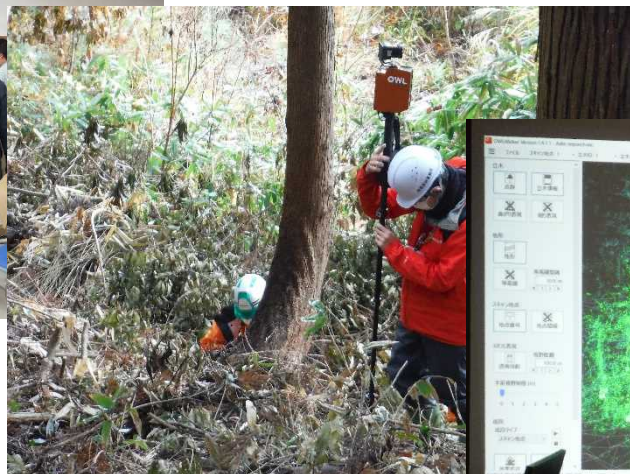


令和5年度 福島県内の国有林野事業の重点取組事項

～東日本大震災からの復旧・復興への貢献～



現地検討会（令和4年12月8日開催）「地上型3Dレーザ機器を活用した森林調査」福島署



林野庁

関東森林管理局

福島森林管理署 福島森林管理署白河支署 会津森林管理署
会津森林管理署南会津支署 磐城森林管理署 棚倉森林管理署
森林放射性物質汚染対策センター

令和5年度 福島県内国有林野事業の重点取組事項

I 福島県内国有林の概要

II 重点取組事項

1 東日本大震災からの復興・創生への貢献

東日本大震災により被災した森林の復旧に向け、森林整備や海岸防災林の復旧に取り組みます。

2 「新しい林業」に向けた取組の展開

林業収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、低コストで効率的な事業の実施に取り組みます。

- (1) 森林整備の推進
- (2) 林業の低コスト化・省力化
- (3) 民有林との連携強化
- (4) 人材育成支援

3 公益的機能の一層の発揮

森林の持つ水源涵養機能や山地災害防止機能、生物多様性保全機能などの公益的機能を発揮させるため、森林の整備・保全に取り組みます。

- (1) 野生鳥獣被害対策の強化
- (2) 森林病虫害対策
- (3) 国土強靱化に向けた取組

4 市町村等への技術支援

地域の林業の活性化のため、現地検討会を積極的に開催するとともに市町村林務行政への支援強化に取り組みます。

5 「国民の森林」としての管理経営

新たな山村価値の創造や森林環境教育などの活動の場を提供するとともに、地域との情報共有や意見交換等を通じて「国民の森林」としての管理経営を行います。

- (1) 社会奉仕等体験研修の場としての活用
- (2) 双方向の情報受発信

6 木材の安定供給

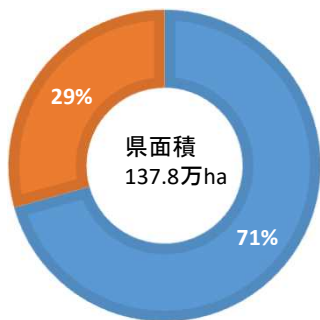
地域の林業・木材産業に貢献するため、木材の安定的・計画的な供給に取り組みます。

I 福島県内国有林の概要

福島県の森林面積97.3万haの約4割、40.4万haが国有林です。その内訳は、約3割が人工林、約6割が天然林、残りは岩石地や林道などとなっています。

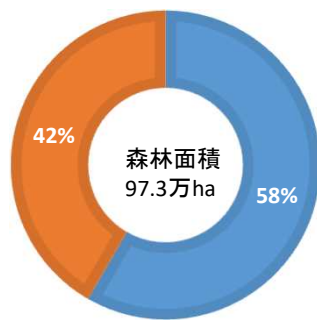
福島県の森林率

■ 森林 ■ 森林以外



民有林・国有林の割合

■ 民有林 ■ 国有林



福島県内の国有林は、福島、会津、磐城、棚倉の4森林管理署と白河、南会津の2支署管理しており、県北・県中地域（福島署）と会津地域（会津署、南会津支署）は天然林が多く、相双・いわき地域（磐城署）と県南地域（棚倉署、白河支署）は人工林が多いという特徴があります。

福島署

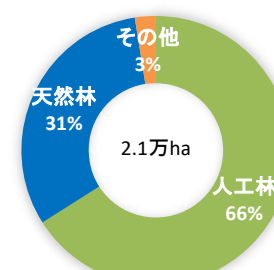
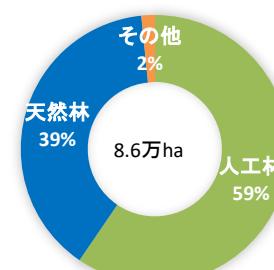
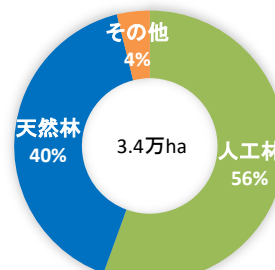
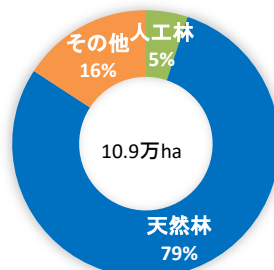
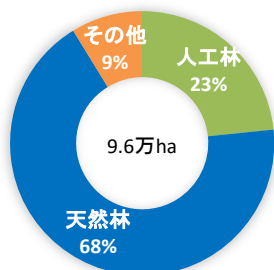
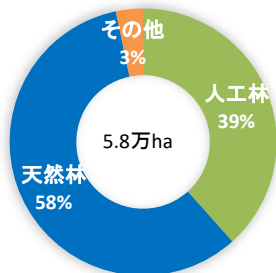
会津署

南会津支署

白河支署

磐城署

棚倉署



II 重点取組事項

1 東日本大震災からの復興・創生への貢献

東日本大震災により被災した森林の復旧、林業の再生に向けて、森林や路網の整備、海岸防災林の復旧を進めるとともに、旧避難指示区域内における環境放射線のモニタリングや、林内の放射性物質濃度の調査を行っています。

【避難指示解除区域での森林整備、木材生産の着実な実施】（磐城署）

相双地域の避難指示解除区域の国有林において、森林整備・木材生産や林道の維持修繕・改良を着実に実施します。作業者の安全対策や放射性物質拡散防止対策の手法・効果の検証のため、令和2年度まで実施してきた「実証事業」の成果を再開する森林整備の実施にフィードバックします。

《福島県相双地域における令和5年度の主な事業量》

- ・ 木材生産：4,930m³
- ・ 森林整備：間伐16.70ha、除伐35.59ha
- ・ 路網整備：新設1,378m 改良1,143m
- ・ 治山事業：3箇所（復旧治山工事、防災林造成工事）



林業専用道新設工事（川内村）



防災林造成工事（富岡町）

【松川浦海岸防災林の整備】（磐城署）

被災した松川浦の海岸防災林において、造成した生育基盤盛土へ延長約4kmにわたり抵抗性クロマツ等の苗を植栽（約42ha、35万本（H26～R4））し、その苗木を風や砂から保護するための静砂垣や防風柵を設置しています。また、企業やNPO等からの要請に応え、ボランティア活動のフィールドとして生育基盤盛土箇所の一部を提供しています。令和5年度は植栽木の保育を行っていきます。



被災前



被災後



植栽したクロマツの苗木



植栽して7年経過したクロマツ

【旧避難指示区域等内国有林における環境放射線モニタリング調査事業】（継続事業）

旧避難指示区域等内の国有林における森林施業の再開へ向け、国有林の空間線量率、立木及び土壌中の放射性物質濃度の調査を継続して実施します。

・空間線量率調査（1,431箇所）

対象市町村：南相馬市、田村市、大熊町、富岡町、川俣町、広野町、楡葉町、飯館村、葛尾村、川内村

・立木及び土壌中の放射性物質濃度調査（立木濃度：33箇所、土壌濃度：38箇所）

対象市町村：南相馬市、田村市、大熊町、富岡町、川俣町、楡葉町、飯館村、葛尾村、川内村



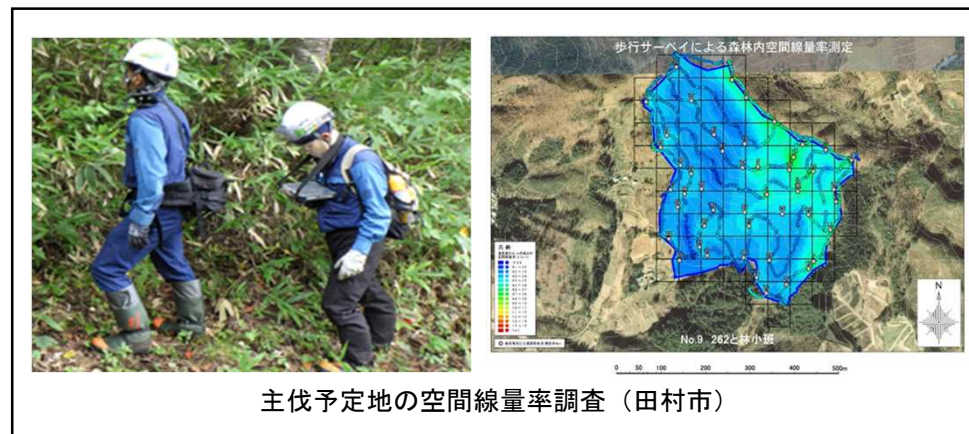
立木の放射性物質濃度調査（南相馬市）

【森林整備の実施に必要となる放射性物質関係調査事業】

（令和3年度からの継続事業）

令和5年度以降の主伐、間伐計画箇所（70箇所）において、歩行サーベイを用いた空間線量率の連続的な測定、高空間線量率地点付近における立木の樹皮表面係数率及び土壌中の放射性物質濃度の調査を令和5年度も継続して実施します。

調査結果を踏まえ、施業の可否及び施業可能時期の把握に努め、今後の国有林野施業実施計画に反映します。

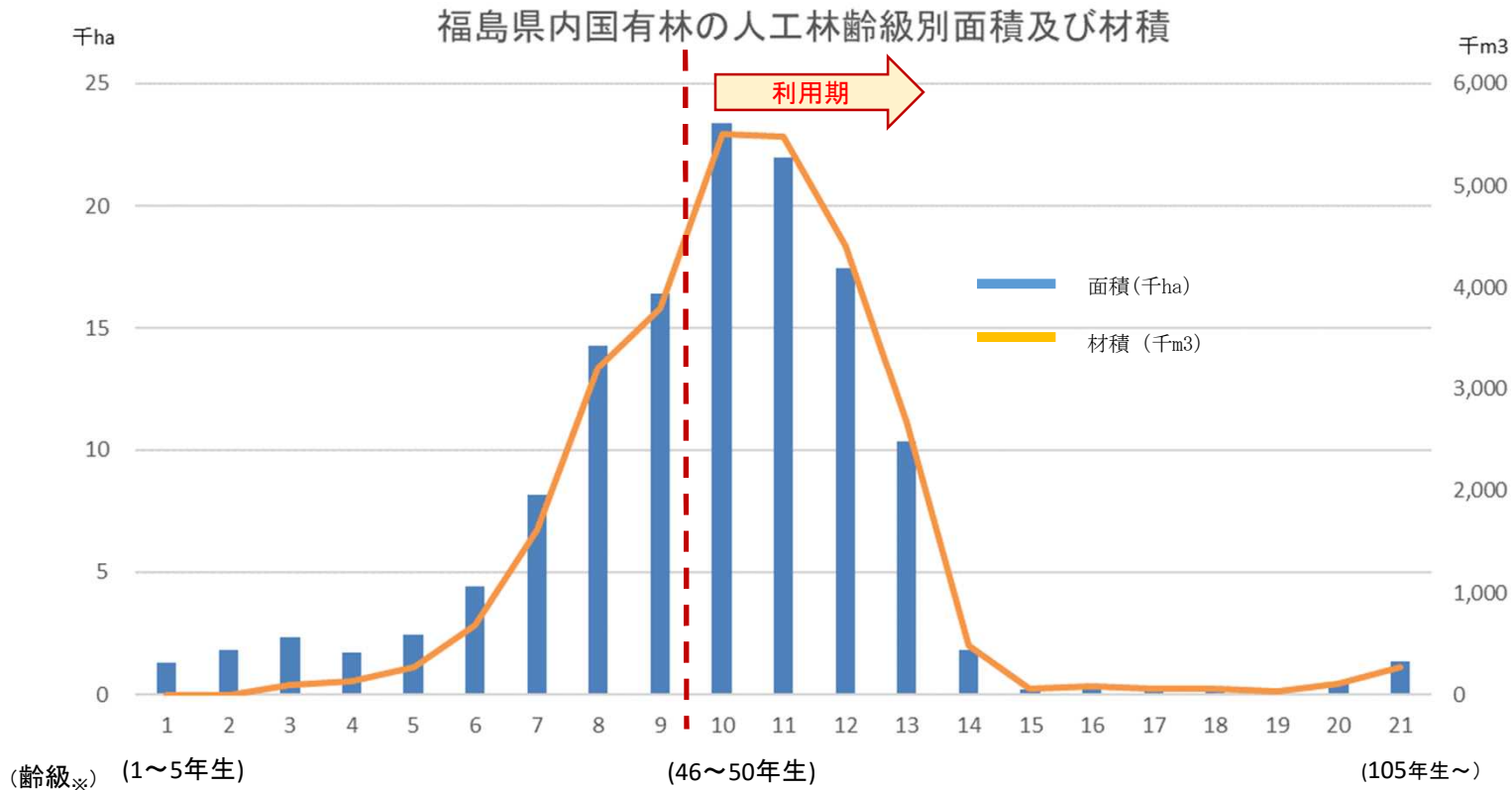


主伐予定地の空間線量率調査（田村市）

2 「新しい林業」に向けた取組の展開

(1) 森林整備の計画的な推進

福島県内の国有林は、利用期を迎えた高齢級の人工林が増加しており、資源を有効活用すると同時に、計画的な再造林を推進します。また、再造林に当たっては、花粉症対策苗木の植栽を進めるとともに、スギ以外の樹種への転換を進めます。



※年齢とは、林齢（森林の年齢）を5年の幅でくくったもので、1年齢は1~5年生の森林を表します。

(2) 林業の低コスト化・省力化

- ・一貫作業システムの推進など、事業の発注方法を見直し、林業事業者の育成を後押しします。
- ・コンテナ苗への転換や列状間伐の徹底、植栽本数の削減、下刈りの省力化など、林業の低コスト化・省力化に向けた技術を積極的に導入しています。
- ・現地検討会の開催等によりその成果を広く発信し、民有林への普及に取り組みます。

【① 一貫作業システムの推進】

伐採から造林までの作業を高性能林業機械を活用し連続して行い、コストを削減する「一貫作業システム」を推進します。

《一貫作業システムのメリット》

伐採から植栽の作業を一連の工程で行う中で、伐採に使用した車両系林業機械を地拵や苗木の運搬等に活用することなどにより、造林作業の省力化・効率化につながります。



グラップルによる地拵（会津署）

【② コンテナ苗への転換】

従来の裸苗と比べ、植栽が容易で作業の効率化が図られ、また積雪期を除く通年での植栽が可能な「コンテナ苗」へ転換します。

令和5年度は県内国有林の植栽予定面積448.30haの89.9万本に対し、コンテナ苗89.9万本を調達・植栽する予定です。（コンテナ苗比率100%）



【③ 列状間伐の徹底】

間伐は、高効率で生産性が高く、かつ、かかり木の発生が少なく労働安全性が高い列状間伐とします。



列状間伐後の森林空撮（棚倉署）



列状間伐後の森林空撮（会津署）

【④ 植栽本数の削減】

造林の初期コストを縮減するため、植栽本数を従来の3,000本/haから2,000本/haに減らしています。

(注) 保安林については、指定施業要件の範囲内で植栽本数を縮減します。

【⑤ 防草シートを活用した下刈の省力化】

《下刈りにまつわる課題》

主伐の増加に伴い造林（下刈）面積が増加する一方、林業事業体では労働力の確保に苦慮している状況です。特に、夏期を主として行われる下刈り作業は労働負荷が大きく、新規採用された若者の多くが下刈り作業に耐えられず、離職してしまう傾向にあります。

《課題克服に向けた取組》

こうした課題を克服するため、防草シートの活用による下刈りの省力化、労働負荷の低減を模索することとし、令和4年度から特定母樹及びコンテナ苗の植栽地において、防草シートの敷設による下草繁茂抑制効果等の検証、現地見学会の開催による地域の林業関係者との情報交換を行っています。

(検証内容)

①下草の繁茂抑制確認、②苗木の生長の比較、③防草シートの耐久性確認、④コスト比較

令和5年度は、引き続き効果の検証等を行い、その検証結果を踏まえ活用を検討することとしています。



下刈省略化見学会 埴町入山国有林（棚倉署）

(3) 民有林との連携強化

民有林と連携した林産物の供給や、効率的な森林整備に取り組んでいます。

【① 民有林と連携した林産物の安定供給システムによる販売】

国有林材の販売との連携を希望する民有林所有者等を広く募集し、民有林と国有林が連携した安定供給システム販売（民国連携システム販売）を推進します。（令和5年度予定 民有林 5.6千m³ 国有林 77.5千m³）

《期待される効果》

短尺材や低質材など小ロットでは販路の乏しかった木材の販売が可能になり、民有林の間伐等、森林整備の促進につながります。

連携

- ・ 森林所有者（民有林）
- ・ 素材生産事業者
- ・ 国有林



【システム販売】
協定締結による安定供給
(大ロット化／流通コスト低減)



出荷される丸太（会津署）



大口木材需要者
(製材工場、バイオマス発電所等)

【② 森林整備推進協定】

森林管理署等と地方自治体、民有林所有者等が、森林整備に関する協定を締結し、民有林と国有林が隣接する地域において、双方が連携して路網整備、間伐等の森林整備、民有林材と国有林材との協調出荷等の取組を推進します。

《期待される効果》

- ・ 路網開設コストや木材生産コストの削減
- ・ 山元土場の共同利用による販売促進
- ・ 路網作設技術の共有 など

森林管理署	協定名称	協定者	協定面積 (ha)			協定年月
			国有林	民有林	計	
福島署	都路地区森林整備推進協定	ふくしま中央森林組合 福島県中央木材市場素材生産組合	5,847	4,493	10,340	令和2年6月
白河支署	古殿地域森林整備推進協定	古殿町 公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社 ふくしま中央森林組合	6,192	7,316	13,508	令和2年3月
会津署	喜多方市森林整備推進協定	喜多方市 会津農林事務所 会津北部森林組合 有限会社斉藤造林	14,319	24,035	38,354	平成29年3月
磐城署	川内地域森林整備推進協定	川内村 福島県相双農林事務所	5,608	11,940	17,548	令和2年12月

県や大学と協定を結び、森林・林業分野の人材育成や、調査研究について協力、貢献を進めています。

【① 福島大学食農学類と福島森林管理署との連携及び協力に関する協定】 (令和2年12月15日締結)

協定に基づき、大学からの要望に応じて国有林内の事業実施箇所の見学や、実習に協力するとともに、福島署が行うシカ捕獲等の業務について指導や助言を得るなどの連携を図っています。

令和5年度も引き続き相互に連携・協力することとしています。

＜令和5年度に福島署管内の国有林で予定される実習＞

- ・造林、生産請負事業見学等
- ・有害鳥獣（ニホンジカ捕獲）に係る現地調査、指導等



コンテナ苗植栽実習（田村市早稲川国有林）

【② 林業の人材育成に向けた福島県と福島森林管理署との連携及び協力に関する協定】 (令和3年3月26日締結)

協定に基づき、福島県が開講した「林業アカデミーふくしま」が実施する実技研修等の実習フィールドとして、福島署管内の国有林を提供するほか、アカデミーの運営会議にも参加しています。

＜令和5年度に福島署管内の国有林で予定される実習＞

- ・森林・林業の基礎、樹木調査、森林保護（病虫害・獣害対策）
- ・造林（下刈り、除伐、つる切り、間伐）
- ・提案型集約化施業（短期研修）



保育間伐実習（郡山市妙見山国有林）

(1) 野生鳥獣被害対策の強化

- ・ニホンジカによる苗木や樹皮、希少植生への食害を防ぐため、防鹿柵の設置や食害防止テープ、忌避剤散布等を行っています。
- ・ニホンジカの分布域を把握するため、国有林内各所にセンサーカメラを設置し、モニタリングを行っています。
- ・地元の猟友会等の協力も得て、くくりワナによる捕獲にも取り組んでいます。
- ・ツキノワグマによる剥皮被害発生箇所では、樹幹に防止資材（ウィリー）を巻いています。
- ・令和5年度は5月下旬に、関係団体の協力を得ながら、湿原の周囲約3.6kmに防鹿柵を設置予定しています。

【① ニホンジカ被害の防止】（南会津支署）

尾瀬の大江湿原（檜枝岐村）において、ニッコウキスゲをはじめとする貴重な植生をニホンジカの食害から保護するため、平成26年度より毎年防鹿柵を設置（冬期間は撤去）しています。

管内のその他の地域では、造林木に食害防止テープを巻いて、ニホンジカの食害から保護しています。

食害防止テープ巻き事業 令和元年度：32ha 令和2年度：32ha 令和3年度：13ha 令和4年度：62ha



大江湿原での防鹿柵設置位置



防鹿柵設置



大江湿原のニッコウキスゲ

【② ニホンジカ生息状況調査】（福島署、白河支署、会津署、南会津支署、磐城署、棚倉署）
 ニホンジカの生息域が拡大傾向にあることから、近年は福島県内の森林管理署等でセンサーカメラによるモニタリングを実施しています。

令和5年度も各森林管理署等でセンサーカメラによるニホンジカの生息状況調査を予定しています。

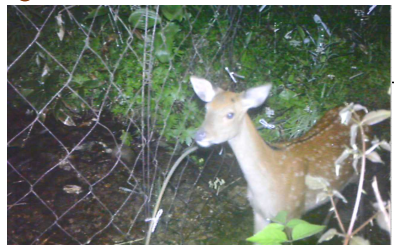
● 会津署（猪苗代町）



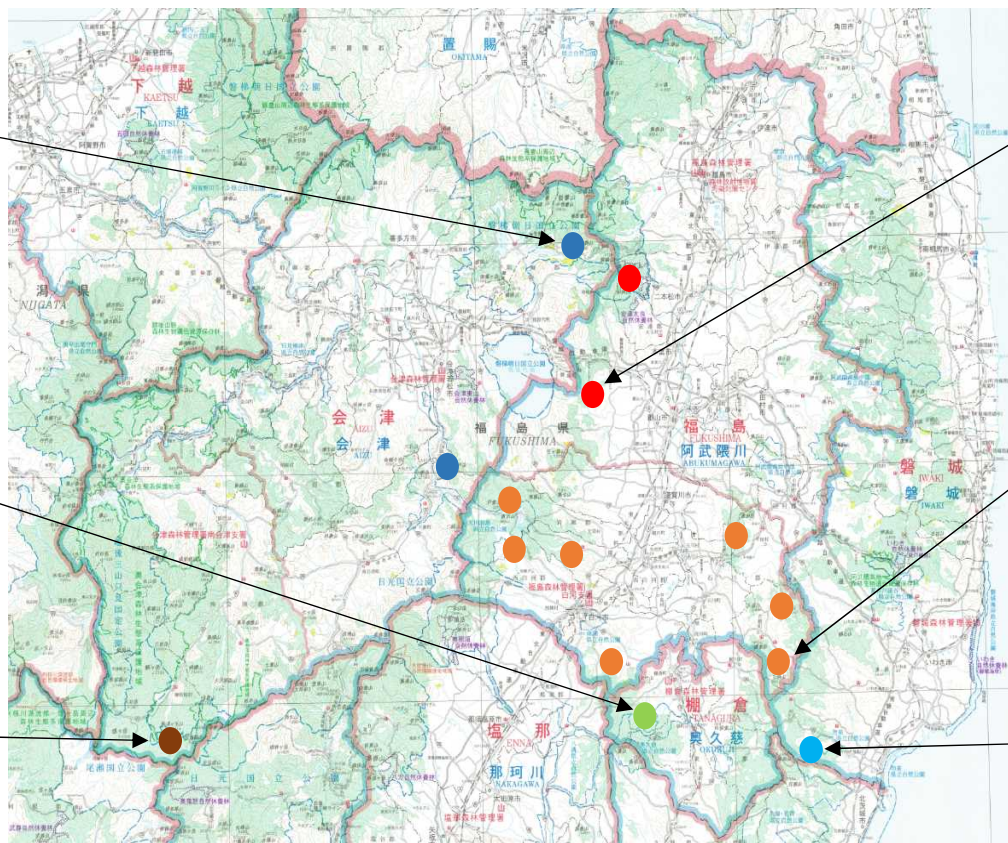
● 棚倉署（棚倉町）



● 南会津支署（檜枝岐村）



センサーカメラ設置状況



● 福島署（郡山市）



● 白河支署（古殿町）



● 磐城署（いわき市）



【③ 八溝山周辺地域におけるニホンジカ対策】（棚倉署）

棚倉署は、八溝山周辺の国有林を管轄する森林管理署等（塩那署、茨城署ほか）とともに、令和元年に「八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会」を設立し、生息状況等の情報共有を行っています。

令和2年には、当署管内で初めて造林木へのシカによる食害が確認されたことから、7月に（国研）森林総合研究所をはじめとする関係機関による現地調査を実施しました。現地調査において、関係機関からは、被害の状況からシカの低密度地域での被害であり、現時点では、忌避剤散布による防除が効率的との意見を踏まえ対策を実施しています。

令和3年度は、棚倉署において鉾塩等による捕獲事業を実施したところ、オスジカ1頭を捕獲しました。

令和5年度は、捕獲事業等を実施することとしており、捕獲事業等の結果をもとに低密度地域における捕獲手法等の検討を行います。また得られた情報を関係機関と共有して、地域と連携したニホンジカ対策を推進します。



管内で初めて確認されたニホンジカ（平成30年）



管内で初めて確認されたシカによる造林木のはく皮食害



関係機関の意見を踏まえた忌避剤散布（令和4年11月）



食害地現地調査（令和2年7月14日）



オスジカを捕獲（令和3年9月）

【④ 誘引捕獲によるニホンジカ捕獲の検証と実践】（福島署）

令和4年度は郡山市の国有林で、福島県猟友会と連携しつつ福島大学准教授の技術的指導を仰ぎ、誘引捕獲により実施しましたが捕獲に至りませんでした。（写真はR3年捕獲）

また、令和5年4月に猟友会郡山支部とニホンジカ捕獲協力に関する協定を締結しました。

令和5年度については、前年度の経験を踏まえて、福島大学から技術的指導を仰ぎ、誘引捕獲の手法を検証し、ブラッシュアップを図るとともに福島県猟友会と連携して捕獲を推進していくこととしています。



くくりワナを15基設置



捕獲されたオスジカ
(令和3年12月4日21時30分捕獲)



銃器による止刺し
(令和3年12月05日10時30分)

【⑤ ツキノワグマ被害の防止】（福島署）

福島市内及び郡山市内の国有林において、令和5年度は、昨年度に比べて2倍以上の面積を対象に獣害防止資材（リンロン、ウィリー）を巻いて、クマによる剥皮被害の防止に取り組みます。

令和4年度：0.83ha 令和5年度：2.00ha（福島署）

(2) 森林病虫害対策

○ ナラ枯れ防除事業

福島県では近年急速にナラ枯れ被害が拡大している状況にあり、福島県及び管内市町村等の関係自治体と連携し、被害状況の情報共有や被害対策等に取り組む防除体制の構築、ナラ枯れ被害対策に取り組みます。

令和5年度は「おとり丸太法」及び「立木くん蒸処理法」による防除を実施予定です。

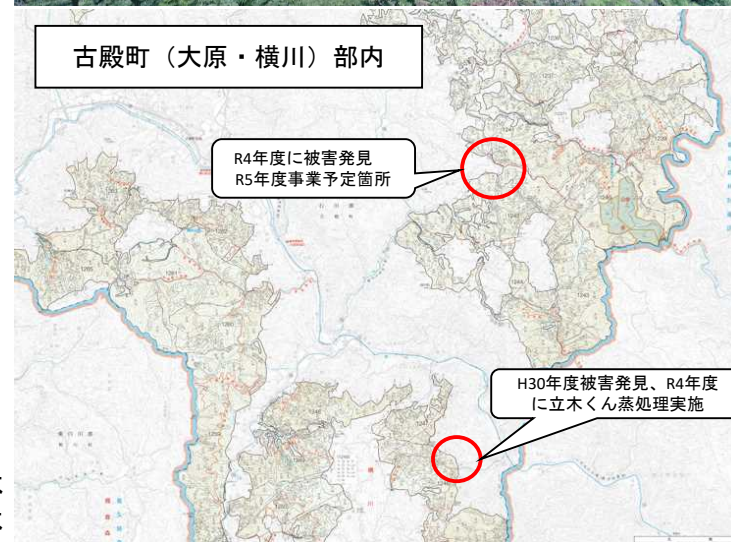
【カシノナガキクイムシによる被害状況】（白河支署）

以前より隣接署での被害が確認されていましたが、当支署管内においては古殿町で平成30年度に被害が確認されました。点的な被害であったことから経過観察していましたが、近年被害が拡大傾向にあることが確認されたため、令和4年度に一部地域において立木くん蒸による被害木処理を実施しました。被害拡大防止のため隣接署や民官とも連携した対策が必要です。



ナラ類 フラス発生状況

R 4	古殿町三株国有林	作業面積3. 89ha	材積 302. 83m ³	404本
R 5 予定	古殿町ヲテマ国有林	作業面積5. 28ha	材積 158. 69m ³	374本



(3) 国土強靱化に向けた取組

- ・集中豪雨・台風・地震等により発生した荒廃溪流や崩壊地等の復旧整備を推進するとともに山地災害の未然防止を図る予防対策を推進します。
- ・コンクリート構造物を設置する際の型枠は、間伐材を使った丸太等を使用するなど、再生可能な資源である木材をできるだけ利用し、資源の循環利用に努めています。
- ・福島県内の各流域に設置された「流域治水協議会」に各森林管理署も参画しています。
- ・令和5年度実施予定 溪間工6箇所、山腹工12箇所、保安林整備20ha(1箇所)、海岸防災林事業3ha、30m(各1箇所)

【① 令和4年度会津若松市大戸地区予防治山工事（R3補正）】（会津署）

会津若松市大戸町のコボ一沢において、平成23年4月の地震（東日本大震災の余震）により、山腹崩壊が発生しました。令和元年度までに対策を実施しましたが、未だ土砂、転石等が堆積しており、直下の市道への落石等も発生しているため、追加の山腹工を実施中であり、令和8年度で予防治山工事が完成する予定です。



会津若松市大戸地区予防治山工事（ロッククライミング工法による山腹工）

【② 令和4年度 邊栗地区復旧治山工事】（磐城署）

いわき市の国道289号線の沿線に所在する邊栗国有林及び前山国有林において、令和元年10月の台風19号の豪雨により大規模な山腹崩壊が発生し、流下した土砂が国道に流出したほか、近接する宿泊施設等も被害を受けました。

このことから、山地災害からの早期復旧のため、令和元年度より被災した山腹斜面において溪間工及び山腹工を施工しており、令和4年度で復旧工事が完了しました。



邊栗地区の崩壊箇所及び溪間工施工状況
（ドローンによる空中撮影）

【③ 令和4年度金山町金山沢地区復旧治山工事（R3補正）】
（会津署）

福島県大沼郡金山町の金山沢において、令和元年度から施工している溪間工では、間伐材を活用した丸太残存型枠を採用しています。

令和4年度の治山工事についても同様の丸太残存型枠を採用しています。



治山丸太残存型枠（会津署）

【④ 令和4年度福島市ガラ沢地区復旧治山工事】（福島署）

福島県福島市のガラ沢において、令和4年度に施工した溪間工に間伐材を活用した丸太残存型枠を採用しています。



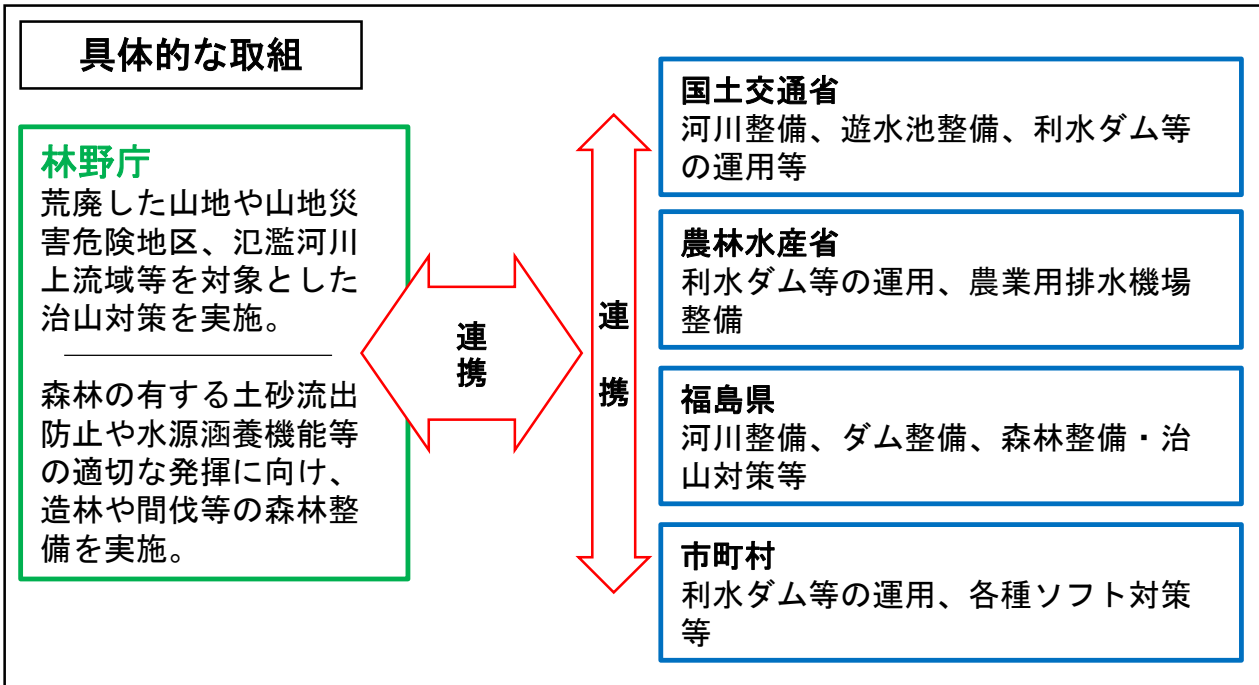
治山丸太残存型枠（福島署）

【⑤ 各流域治水協議会への参画】

近年の水害の激甚化等を踏まえ、関係行政機関等が連携・協力して、集水域から氾濫域にわたる流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に取り組むこととなりました。

このため、各流域に設置された「流域治水協議会」に福島県内の各森林管理署が参画しており、国土交通省、県、市町村等の取組と連携しながら、各流域の国有林野内で治山対策や森林整備を推進していくこととしています。

山域での治山対策、森林整備を実施



流域治水のイメージ



(出典：国土交通省ホームページ)

現地検討会の開催

国有林で先駆的に取り組んでいる様々な施業方法等が民有林にも普及するよう、「意欲と能力のある林業経営者」をはじめ、広く関係者に参加を働きかけ現地検討会を開催しています。

令和5年度についても、各森林管理署等で下刈省力化、生産性向上、森林病虫害対策等の現地検討会を積極的に開催することとしています。

「地上型3Dレーザ機器を活用した森林調査の手法」現地検討会（福島署）

現在、関東森林管理局では、「新しい林業」を実現するため、国有林における森林調査への地上型3Dレーザスキャナの導入に向けた試行が各署等で行われています。

福島森林管理署では令和4年12月8日（木）に福島市の廻板山国有林において、地上型3Dレーザ機器を実際に操作体験しながら森林調査の手法について意見交換する現地検討会を県や市町村の担当者、森林組合など、12名の参加者を迎えて開催しました。

各参加者は実際に機械の組立てから森林内での操作までを体験し、自分たちが計測してきたデータが3D画像や立木位置図等に可視化され、スクリーンに表示されると興味深く見入っていました。また、導入コストや実際に調査を行う前の準備等について、活発な意見交換がなされました。



ドローンの活用に係る現地検討会（磐城署）

磐城森林管理署では、近年、ドローンを活用した森林現況把握が行われていることから、民有林への技術支援の取り組みとして、森林技術・支援センターとの共催で、事業者、県、市町村などの参加のもと現地検討会を開催しました。（R4年度）



5 「国民の森林」としての管理経営

新たな山村価値の創造や森林環境教育などの活動の場を提供するとともに、地域との情報共有や意見交換等を通じて「国民の森林」としての管理経営を行います。

令和5年度も引き続き、間伐体験と森林環境学習等を予定しています。

(1) 社会奉仕等体験研修の場としての活用

【県立高校教員初任者の社会体験研修の場としての国有林の活用】（会津署）

平成25年度から、毎年、会津地区に新規採用された県立高等学校教員の初任者研修として、林業体験学習を通して、安全管理や教師としての実践的指導力と森林・林業等の幅広い知見の習得を目的に実施しています。

【研修内容】

- ・「森林整備作業」の実践として、保育間伐や枝打ちを体験。
- ・国有林内「遊々の森」の遊歩道にて、樹木や下層植生の観察、広葉樹の天然更新状況を確認するなどの「森林環境学習」を実施。

研修生には会津教育事務所より、森と人との関わりなどについての「森林環境に関する課題」が出され、研修生は、レポート提出に向けて熱心に林業体験や森林環境学習に取り組んでいます。



県立高等学校教員の初任者研修（間伐の体験）



県立高等学校教員の初任者研修（樹木等の観察）

【国有林野等所在市町村長有志協議会の開催】

国有林野が所在する地域の市町村長との会議（国有林野等所在市町村長有志協議会）を通じて、情報発信に努めるとともに、市町村からの意見・要望を聴取し、業務運営に反映しています。

また、県内の森林管理署等において実施した成果については、県・市町村、林業事業者のほか広く一般の方にも案内の上、報告会を開催しています。



令和4年度 中通り地区有志協議会（郡山市）



令和4年度 会津地区有志協議会（会津若松市）

国有林材供給における対応

地域の林業・木材産業に貢献するため、木材の安定的・計画的な供給に取り組みます。
令和5年度は、60万m³を収穫する予定です。

・国有林材の供給方法には立木販売と素材販売とがあります。

- 立木販売は樹木が山に生えている状態（立木）で販売する方法であり、購入者が立木を伐採・搬出します。
- 素材販売は立木を丸太に加工して付加価値を付けて販売する方法です。

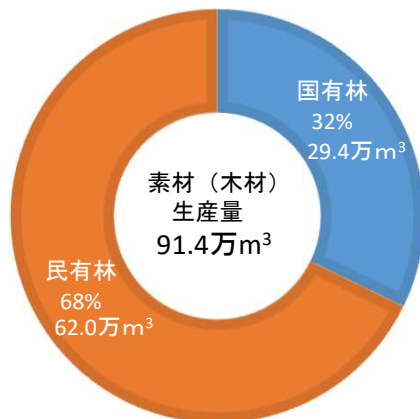
・令和5年度における供給の取組

国産材の需要動向や民有林からの供給、輸入木材の動向を注視しつつ、国有林材の供給に取り組むこととしています。また、素材生産事業の早期発注等、本局に設置された「国有林材供給調整検討委員会」での検討に基づいた供給調整に取り組みます。

国有林材供給調整検討委員会（関東森林管理局）

地域の木材需要が大きく変動した際に、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等を委員とした「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の把握に努め、必要に応じて供給調整を実施します。

福島県内の素材（木材）生産量



令和2年の福島県内の素材（木材）生産量91.4万m³のうち、国有林材は29.4万m³で、全体の約32%を占めています。令和5年度についても、地域の需給動向等を的確に把握しながら林産物を安定的・計画的に供給します。

また、国産材の製材工場やバイオマス発電所等と木材供給の協定を締結する「安定供給システム販売」により、各地域の需要者ニーズの把握に努め、ニーズにマッチした物件を供給していきます。

さらに、人工林における森林整備により生産される広葉樹材について、新たな需要拡大を目的にその供給に引き続き取り組みます。

参考 令和5年度福島県内国有林の主要事業量

森林管理署等	市町村名	収穫量 (m ³) ※立木材積			素材生産量 (m ³)	造林 (ha)			林業専用道新設 (m)	治山事業									
		主伐	間伐	計		挿付	下刈	保育間伐		溪間工 (m ³)	箇所	山腹工 (ha)	箇所	保安林整備 (ha)	箇所	海岸防災林事業			
																(ha)	箇所	(m)	箇所
福島	福島市	1,707	2,226	3,933	1,490		8	6				0	1						
	郡山市	2,749	17,908	20,657	7,265	8	56		340			落石防護柵	1						
	二本松市	5,633	306	5,939															
	田村市	27,622	35,000	62,622	6,245	30	54					0	1						
	伊達市		1,141	1,141															
	桑折町																		
	川俣町		779	779															
	大玉村		12,000	12,000		8	7		700										
	小野町	1,214		1,214			32												
計	38,925	69,360	108,285	15,000	45	157		1040			0.06	3							
白河支署	白河市	9,764	15,523	25,287	10,790	19	76	16	240										
	須賀川市	8,272		8,272		3	2												
	天栄村		3,295	3,295	1,300	5		13				1	1						
	西郷村					6	15												
	玉川村						3												
	平田村					24	39												
	古殿町	33,317	20,836	54,153	22,690	64	288												
	計	51,353	39,654	91,007	34,780	121	423	29	240			1	1						
	会津若松市	319	7,942	8,261	3,600	5.59	8.25	0.10				0.12	1						
喜多方市	1,829		1,829		1.36	10.22					0.23	1							
北塩原村	9,901		9,901		8.35	29.10			1,020	2									
西会津町	50	31	81																
猪苗代町	3,661	5,530	9,191	6,000		0.28													
磐梯町																			
会津坂下町																			
柳津町					1.46														
三島町																			
金山町	9,723	694	10,417																
昭和村	5,283	3,334	8,617	2,400	2.27	10.80													
会津美里町	12,015		12,015			2.16													
下郷町	9,243	1,746	10,989		10.10	21.52	7.62												
南会津町																			
計	52,024	19,277	71,301	12,000	29.13	82.33	7.72	1,020	2	0	2	2							
南会津町	6,641	8,838	15,479	6,435	17	5	18	1,974	2	2	1								
只見町	276	1,023	1,299	600		10	5												
檀枝岐村											0	1							
計	6,917	9,861	16,778	7,035	17	15	23	1,974	2	2	2								
磐城	新地町																		
	相馬市	14,679		14,679											3	1			
	南相馬市						1												
	飯舘村	5,766	492	6,258		8	8	520											
	浪江町																		
	葛尾村	10,578		10,578															
	川内村					2	6		500	229	1								
	双葉町																		
	大熊町																		
	富岡町																	30	1
檜葉町	3,973	1,511	5,484	1,840		23	13												
広野町	3,866		3,866	3,090		7		358											
いわき市	79,527	21,652	101,179	38,570	116	557	35	226			1	4	20	1					
計	118,389	23,655	142,044	43,500	126	601	48	1604	229	1	1	4	20	1	3	1	30	1	
棚倉	棚倉町	56,524	9,731	66,255	9,270	23	92	26											
	矢祭町	22,076	3,978	26,054	4,345	11	48		340	463	1								
	埴町	32,728	29,708	62,436	33,475	48	150	11	290										
	鮫川村	23,114	12,717	35,831	14,910	40	90												
	計	134,442	56,134	190,576	62,000	122	380		630	463	1								
合計	402,050	217,941	619,991	174,315	461	1,659	107	3,514	3,686	6	4	12	20	1	3	1	30	1	

注) 事業量には令和4年度補正・繰越し分を含む。
 伐採量には、分収育林、分収造林、官公造林地の伐採量を含む。
 表中の0は四捨五入により1に満たない事業量を示す。
 保育間伐には治山費の本数調整伐を含む。

国有林に関する問い合わせ先

福島森林管理署	<p>960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電話 024(535)0121(代表) E-mail:ks_fukushima_postmaster@maff.go.jp 管轄区域： 福島市・郡山市・二本松市・田村市・伊達市・伊達郡桑折町・川俣町・安達郡大玉村・田村郡小野町</p>
福島森林管理署 白河支署	<p>961-0074 福島県白河市郭内128-1 電話 0248(23)3135(代表) E-mail:ks_shirakawa_postmaster@maff.go.jp 管轄区域： 白河市・須賀川市・岩瀬郡鏡石町・天栄村・西白河郡西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・石川郡石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町</p>
会津森林管理署	<p>965-8550 福島県会津若松市追手町5-22 電話 0242(27)3270(代表) E-mail:ks_aizu_postmaster@maff.go.jp 管轄区域： 会津若松市・喜多方市・南会津郡下郷町・南会津町(田島)・耶麻郡北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・河沼郡会津坂下町・柳津町・大沼郡三島町・金山町・昭和村・会津美里町</p>
会津森林管理署 南会津支署	<p>967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867 電話 0241(72)2323(代表) E-mail:ks_minami-aizu_postmaster@maff.go.jp 管轄区域： 南会津郡檜枝岐村・只見町・南会津町(館岩・伊南・南郷)</p>
磐城森林管理署	<p>979-0201 福島県いわき市四倉町字東2丁目170-1 電話 0246(66)1234(代表) E-mail:ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp 管轄区域： いわき市・相馬市・南相馬市・双葉郡広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・相馬郡新地町・飯舘村</p>
棚倉森林管理署	<p>963-6131 福島県東白川郡棚倉町棚倉大字棚倉館ヶ丘73-2 電話 0247(33)3111(代表) E-mail:ks_tanagura_postmaster@maff.go.jp 管轄区域： 東白川郡棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村</p>
森林放射性物質 汚染対策センター	<p>960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電話 024(536)6556(代表) E-mail:ks_osentaisaku_postmaster@maff.go.jp</p>